

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム みろくの里

評価実施期間 平成18年3月16日 から 平成18年6月21日
 訪問調査日 平成18年4月27日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 G04021 看護師、第三者評価機構評価員
 2903 介護支援専門員、介護福祉士、ヘルパー、福祉住環境コーディネーター

グループホーム所在地 姫路市花田町加納原田145番地の7
 開設年月日 平成12年4月1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

世界遺産の国宝姫路城から国道2号線を2キロ余り東に向かい、市川水系の本流である市川を渡ってすぐのところを300メートル程北に入ると、民家が立ち並ぶ中に平屋作りの当ホームがある。付近には田畑があり、緑に恵まれたのどかな立地条件で、ゆったりした気持ちで過ごせるホームである。また、事業主体でもある本覚寺苑も近く、大きな木が茂り小鳥のさえずりが聞こえる。絶好の散歩のコースである。今年で築6年目となる当ホームは、周りの環境に溶け込み、落ち着いてきたという感じがする。玄関先には近隣の方が持ってきて下さったプランターに四季折々の花が植えられており、家庭を感じさせる雰囲気がある。職員は明るく暖かい。さりげない介助で、みんなが話題に参加できるよう声かけするなど、細やかな配慮を感じた。開設当初より行っている音楽療法士による音楽を取り入れた回想法は、表情が豊かになるなど効果の実績があり、マスコミに取り上げられたこともある。遊びを取り入れたりハビリ、「プレイ・アンド・トレーニング」も好評で、楽しんで取り組んでおられる。田植えから稲刈りと目の前の田畑などで四季を身近に感じる環境の中、近くには保育園があり、園児の行き来がある。時に子供たちの明るい笑い声が響く。幼い子たちとの触れあいも、入居者の方々の楽しみのひとつとなっている。今後書類面の整備がされ、介護者の共通理解が進むことで、更なるサービスの向上が期待できる。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
職員全員で考えたものの中から選んだという「みろくの里 理念」は、「いのち1番 にこにこ2番 質の介護にプロ意識」。この理念を職員が共有し、穏やかでやすらぎのある暮らしができるようサポートしている。契約書・重要事項説明書は契約時に音読み、十分理解してもらえるよう努めている。毎月発行している「みろくだより」は写真もたくさん掲載され、入居者の日々の生活がうかがえる。今は入居者家族に配布するほか同一法人の施設に置いているが、地域の方々にも知ってもらい、広くグループホームの役割や理解につなげてほしい。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
玄関やホーム内にさりげなく花が飾られていて気持ちが和む。ホーム内は木調の感覚を大切に、全体に落ち着いた感じがする。リビングは吹き抜けになっており、明るく開放的である。また、掘りごたつのある和室や、玄関先などに椅子を置き、一人で過ごしたい時や、気のあった方と過ごせるスペースが設けられている。居室は十分なスペースがあり、自由に使い慣れたものを持ち込むことができる。タンスや日用品の持込みにより、それぞれ個性のある居室になっている。また、簡易ベッドの貸し出しサービスを利用し、遠方の親戚の訪問時など、居室で宿泊することも可能である。ホーム内はバリアフリーになっており、清潔で安全に配慮されている。			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人で行えることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>現在は、入居者全員が女性で自立度も高く、安定した介護がなされている。職員の担当制をやめ、全職員で全体を把握し支えている。介護経験の長い職員が多く、人格や誇りを尊重したさりげない介助がされている。入居時のケアチェック表は食事のケアから心理・社会面等のケアまで多岐にわたり、きめ細かく記録されている。更に、一人ひとりの過去の生活習慣や思いなどの情報収集に努め、個別ケアの向上を目指してほしい。昨シーズンは風邪予防対策で手洗いうがいの徹底、ビタミンCの摂取を心がけ、風邪をひいた入居者はいなかった。更に、食事や排泄の状況の把握にも留意し、日々の健康管理に活かしてほしい。内科・精神内科・歯科との医療協力体制が整っており、入居者家族も介護する職員にも安心感がある。今後、介護度が高くなることも踏まえ、個人ファイルなど負担にならない記録の充実を考えられるよう望む。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>同一法人の診療所や特別養護老人ホームが近くにあり、体調悪化の時はもちろん、退居時の支援など、入居者や家族に安心感がある。特別養護老人ホームやデイサービス事業所と合同で夏祭り・クリスマス会やもちつきなどの行事があり、賑やかで楽しみにされている。地域住民のボランティアの支えも心強く、菜園や園芸の世話から話し相手、調理の手伝いなどの協力が得られている。また、全館にスプリンクラーが設置され、非常通報装置で直接消防署への通報ができ、防災対策は整っている。そのため、職員に不安感がないように感じられた。今後は、いざという時のマニュアルの充実を望む。現在職員にストレスの自覚はないが、ストレスがかかりやすい仕事であることを管理者や事業所が理解し、仕組みとしてストレス緩和のための取り組みをしてほしい。職員は出張扱いで外部研修に参加することができる。併設の特別養護老人ホームの内部研修など、研修の機会は多い。一人でも多くの職員が参加できるよう支援が望まれる。参加した研修は記録し、伝達研修などでその内容を職員全員が共有できるよう検討してほしい。近隣の方に入居者が迷子になった時などすぐに知らせてもらえるよう顔を憶えてもらうため、地域の祭りやイベントへの参加も積極的に行っている。今後はホームで地域住民に対し介護研修を企画するなど、地域への還元も期待する。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				職員自ら考え、作成された「みろくの里 理念」をホーム内の居間と事務所に掲示されており、利用者や家族には入居時に説明されている。	理念は職員の思いを分かり易い言葉に表現し、職員は携帯し、毎朝礼時に唱和され浸透が図られている。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書及び重要事項説明書に権利・義務を分かりやすく明記し、入居時に説明し、同意が得られている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームの様子を1ヶ月に一度「みろくだより」にまとめ、家族や同一法人の各事業所関係者に配布し、地域のボランティアにも配られている。	ホーム便りは一部配布されているが、グループホームの地域での役割を積極的にアピールされることがさらに望まれる。
運営理念 3項目中 計		3	0	0		
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				玄関周りは季節の花を置き、内装は木材を多く使い、落ち着いた雰囲気である。また、台所・食堂・居間は、広い空間がゆったりとして家庭的な感じがし、和風の家具や壁掛けが揃えられ、親しみやすい安心感が得られる工夫がなされている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間の続きに和室があり、廊下のコーナーにソファやいすを置き、それぞれの居場所作りに配慮されている。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室にはベッドと整理ダンスが備え付けられているが、それ以外は、それぞれ自宅で使用していた家具や生活用品、思い出の品を持ち込み、入居者自身で管理されている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、トイレ、風呂場等に手すりが設置され、廊下から居室の段差もなく安全面で配慮されている。また、流し台とは別に台所の中央に調理台を設置し、調理し易いよう工夫されている。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				場所間違い等を防ぐために、各居室の前には表札を掛け、間違いやすい入居者の居室前には目印がつけられている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				入居者が集う居間は、吹き抜けにより、やさしい落ち着いた自然の明るさになっている。また、空調管理もされ、過ごしやすい環境である。テレビは必要以上につけず、音量も配慮されている。職員の会話のトーンも自然で落ち着いた雰囲気である。	
生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			情報収集したアセスメントを基に入居者や家族の意向を取り入れた個別の介護計画を立案されている。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			状態変化時、6ヶ月に一度の割合で介護計画の見直しをされているが、途中で抜けている所がみられた。	介護計画の家族の同意書には日付が抜けており、計画は見直した順にファイルされていないため、記録物を整理されることが望まれる。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			日々の個別の記録はケース記録に日勤帯・夜勤帯を色分けし時間記録され、日常の本人の生活の様子や状態が分かるようにされていた。	時系列に入居者一人ひとりの状態が記録されているため個別の様子が分かりやすくモニタリングとして活用できる。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			職員用・入居者用・家族用の申し送りノートをそれぞれ用意され、申し送り事項を記録されている。職員は出勤時、必ず確認している。	情報伝達を確実にするため、確認をしたしるしのサインを入れるルールをつくられると良いのではないかと。
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			1ヶ月に一度ケース会議を開催し、入居者一人ひとりのケアについて検討が行われている。また、不定期ではあるが職員会議時に意見交換がされている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			食事の時に職員が間に座り、一緒に食べながら会話を楽しんでいる様子から、入居者一人ひとりの話しやすい雰囲気作りや温かみのある声掛けやさり気ない介助が、ホームで心掛けられていることがうかがえる。	今後も入居者一人ひとりの尊厳が確保されるよう職員間で研修を重ね、理解を深められるよう更なる努力を期待する。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			入居者によっては以前の職業を活かしたケアが出来ているが、全員にまで至っていない。入居時に家族等からの聞き取りは記録されているが、生活歴や経験・出来事等の把握が不足している。	入居者それぞれのバックグラウンドを十分理解し、その得た情報をもとに出番のある場面を作り、一人ひとりがその人らしい暮らしや残存能力を発揮できる支援が求められる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			入居者一人ひとりが意思表示しやすい雰囲気作りを心掛けられ、買い物や外出の機会に自己決定できる場面を作られている。	
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			入居者一人ひとりがホーム内で役割を持ち、「出来ることはしていただく」を前提に自立支援と出来ることの維持に努められている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			2箇所ある出入り口のうち玄関は施錠していない。玄関を入ると、通路の両側は木調の壁になっており、ガラス窓はなく、正面に事務所がある。事務所に職員がいない時は、人の出入りに気付にくいいため、センサーが取り付けられて、人の出入りがある時は、チャイムが比較的大きな音でなるように工夫されている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			献立は併設の特別養護老人ホームの管理栄養士が立てたものをベースに入居者の希望や季節のものが採り入れられ、ホームの菜園で採れた野菜を食材にされている。買い物も入居者と一緒に行き、調理もできるだけ一緒に行い、三食作られている。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			食事摂取量はその時点では把握されているが、体調不良時のみ記録され、日々の摂取量は記録に残されていない。	食事の摂取量で体調が分かることもあるため日々の摂取量を記録に残されることが望まれる。また、高齢者にとって、水分のバランスは重要であるため水分摂取量と排泄のチェックを行い、状態把握に努められることが望まれる。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			職員も入居者と同じ食卓に着き、家庭的な食器を使ってみなで会話を楽しみながらゆったりとした雰囲気の中で食べられていた。また、食べ方の混乱等にはさり気ない介助がなされていた。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			個別の排泄のパターンを把握され、自立支援へ取り組まれており、プライバシーにも配慮されている。	排泄のパターンはそれぞれに把握されているが、チェック表等を活用し、前誘導できるよう更なる自立への取り組みを期待する。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			定期では週に2回とされているが希望があれば夜間以外は毎日でも入浴できる。同性介助をされ、プライバシーに配慮されている。	

項目番号	項目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者自己							
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の中には、以前から馴染みの近所の美容院を利用される人もおられる。また、訪問美容を利用し、好みの髪型に出来るよう支援されている。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の整容の乱れや汚れ等はなく、食事時も職員と一緒に食べながらさりげない介助をされていた。	
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜、入眠しにくい入居者には、特に日中の生活のリズム作りを考え散歩をしたり、ドライブで気分転換を図ったりされている。	
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				以前、トラブルがあったため、1~2人の入居者は小銭を持たれているが、他の方はお金をホーム内では持たれていない。	お金を持つことの大切さを考え、自分で管理できなくても買い物時に支払う等の支援をし、自信につなげるようにして欲しい。家族の理解を得て金銭出納帳をつけ定期的な報告をする等入居者の管理能力に合わせた支援をされることが求められる。
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				出来ることをしてもらうをモットーにホーム内で自然と役割分担が出来ており、花の水やり・食器洗い・台拭き・洗濯物たたみ等出番を作り出す支援がされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				入居者の健康管理を任せている病院が同法人の系列にあり、体調不良時や緊急時は24時間診察可能な体制にある。また、定期的に訪問歯科医の治療を受けており、必要時は受診出来る体制にある。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関のもと、年に2回の定期健康診断を受けているが、結果は家族に送付し、ホームには異常時のみ知らされるようになっている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				週に一度、療育音楽指導研修員の指導で回想法を実施され、また、あそびを通しての身体機能訓練を週に2~3回実施され、心身機能の維持向上に努められている。また、日常生活の中でも自然と維持へつながるケアを心掛けられている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル発生時は職員が仲裁に入り、話を聞き、声掛けし対処に努められている。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				日中は入居者自身に任せ、夜間義歯の手入れや歯磨きの支援を行っている。	高齢者にとり口腔ケアは大変重要であるため、できれば毎食後状況にあわせ支援されることが望まれる。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬品は鍵のかかる庫で保管され、チェック表を用いて準備・管理されて確実に服薬できるよう支援されている。また、職員は薬の作用・副作用や用法・用量をよく承知している。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				併設の施設と一緒に訓練を実施し、応急手当は出来るような体制にある。また、提携医療機関に連絡することで24時間協力を得ることが出来る。	職員は応急手当が出来るよう訓練されているが、誰でも落ち着いて適切な対応が出来るように緊急時対応フローチャートを作成され、日ごろから訓練をされることが望まれる。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルが整備され、対応されている。また、外出後は手洗い、うがいを徹底し、風邪予防にビタミンCの摂取を心掛けられている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				食材の買い物に毎日行き、天気の良い日は近所の散歩を心掛けている。隣に保育園があり、積極的に交流を図っている。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				日ごろから家族と密に連絡を取り、良い関係を構築し、訪問しやすい雰囲気が作られている。遠方からの家族には宿泊の用意もされている。	
ケアサービス 30項目中		計	26	4	0	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			併設の施設で開かれる月に一度の職員会議に管理者は出席し、行事等も一緒に行われている。法人代表者も月に数回、ホームに来られて、現場の状況を見られている。法人代表者、施設長、管理者、職員の連携が取られており、協力体制がある。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			行事や必要に応じて柔軟なローテーションを組み対応されている。夜間は一人夜勤ではあるが緊急時等は併設の施設より応援に来てもらえる体制にある。	
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			職員の入れ替わり等で研修や勉強会の実施が少なく、報告書や資料の整備ができていない。	積極的な勉強会の開催や研修への参加を検討され、報告書を整備され伝達研修を実施できるよう更なる努力に期待する。
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			職員の表情は明るく、ホーム内の雰囲気はゆったりとした落ち着きを感じられる。管理者は、職員相互が気兼ねなく話しあう場面を作られている。管理者自身の業務上の悩みは上司に相談されている。	職員により抱える不安やストレスはそれぞれであるため、今後は、メンタルヘルスクア等の取り組みが望まれる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			契約時に入居者と家族に説明されており、決定した場合は関係機関と連携をとり、退去後の生活について支援する体制がある。	

項目番号	項 目		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所、風呂場、トイレ等水回りは勿論、ホーム内は清潔に保たれている。特に台所用品は、毎日夜勤時消毒されており、衛生面に配慮されている。	
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、再発防止に努められており、ヒヤリ・ハット報告書も採り入れ、事故予防にも努められている。	
6. 相談・苦情への対応							
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				面会の機会を多く持てる工夫をし、面会時に積極的に会話を持ち、要望や相談がしやすいようにされ、記録にも残されている。	今後も積極的に要望・苦情を拾い上げ、課題検討を行い、サービス向上につなげられることを期待する。
7. ホームと家族との交流							
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				家族とは積極的に連絡をとり、良好な関係が構築されている。定期的に広報誌も送付され、ホームの様子が伝わるよう取り組まれている。	
8. ホームと地域との交流							
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				併設の施設や近隣の人達と積極的な交流があり、世間話をするような関係にある。	近所の人達と良い関係を築かれ開放感のある閉じこもらない生活につながっている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近所の商店、保育園、幼稚園、子供会、小学校、自治会等幅広い付き合いがあり、地域の中の暮らしを意識した取り組みをされている。	多くの地域施設と積極的に交流を持ち、認知症やグループホームに対する理解を深める役割を果たされている。
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				実習生の受け入れもされ、回想法の講師による研究発表も実施されている。	今後、グループホームで積み上げた認知症ケアの知識や実践を地域へ伝え、理解を深める役割を担われることに期待する。
運営体制 12項目中 計		11	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。